

長崎歴史文化博物館指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設概要

- (1) 名称：長崎歴史文化博物館
所在地：長崎市立山1丁目1番1号
- (2) 名称：長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム
所在地：長崎市松が枝町4番27号

1. 指定管理者候補者名

名称：株式会社乃村工藝社
代表者：代表取締役社長 榎本 修次
所在地：東京都港区台場2丁目3番4号

2. 選定経過

- (1) 募集期間 平成27年4月24日～7月17日
- (2) 応募団体(1者)
- 株式会社乃村工藝社
- (3) 選定方法

平成27年8月4日に、外部有識者7名で構成する指定管理者選定委員会を開催し、長崎歴史文化博物館の管理運営や事業項目及びその内容等を中心に、応募者から提出された事業計画等の審査を行ったうえで、県において指定管理者の候補者として決定。

- (4) 選定委員(7名)

区分	氏名	職名	分野
委員長	脇田 安大	公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長	地域振興
委員	赤羽 耕介	公認会計士	経営
	亀井 正弘	株式会社黒川紀章建築都市設計事務所設計部統括部長	施設管理
	小坂 文乃	日比谷松本楼 代表取締役副社長	ミュージアム顧問
	佐伯 弘次	九州大学大学院教授	歴史・文化
	高橋 誠	九州観光推進機構事業本部長	観光・商工
	立平 進	前長崎国際大学教授	博物館

(5) 選定結果

(審査票及び採点基準は別紙「指定管理者審査票」のとおり。)

- ・株式会社乃村工藝社 1 , 5 0 2 点 2 , 0 6 5 点満点

(6) 選定理由

開設後 1 0 年にわたり、新たな博物館としての基礎を築き、国内有数の入館者を誇るまでに導いてきた。

長崎は、世界遺産登録や外国人観光客・国際クルーズ船の増加など、国際観光都市へ成長するチャンスを迎えている。外国人の視点も重視した研究を深化させるとともに、国際的な情報の発信にも留意した取り組みが期待できる。

(7) 議事要旨

別紙「選定委員会議事要旨」のとおり。

(8) 事業計画書

- ・株式会社乃村工藝社事業計画書

(長崎県文化観光国際部文化振興課において閲覧できます)

3 . 今後のスケジュール

平成 2 7 年第 3 回定例県議会に議案提出(「公の施設の指定管理者の指定について」)

議決後、指定管理者に指定

指定管理期間

平成 2 8 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 4 年 3 月 3 1 日 (6 年間)

4 . 問い合わせ先

〒850 - 8570 長崎市江戸町 2 - 1 3

長崎県文化観光国際部文化振興課

TEL 095-895-2762

FAX 095-829-2336

E-mail : s38010@pref.nagasaki.lg.jp

(別紙1)

審査基準及び採点結果(施設名:長崎歴史文化博物館及び長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム)

事業計画書項目	審査項目	「3:普通」の基準	配点	満点 ×7	磯乃村工務社
1 博物館の管理運営方針に関する事項			15	105	76
1	申請を行う理由及び目的について	設置理念に即したものであるか	5	35	26
1	長崎歴史文化博物館の基本方針及び使命を実現する方策について	基本方針及び使命を網羅し、かつ具体性があるか	10	70	50
2 中期計画に関する事項			25	175	147
2(1)	県と緊密な協力・連携の方法について	県が示す業務の範囲を実施できるか	5	35	27
2(2)	マネジメントが発揮される、効率的で開かれた管理運営システムの構築について	具体性があるか	5	35	27
2(3)	利用しやすく親しみの持てる博物館運営について	具体性があるか	5	35	29
2(4)	年間総入館者数40万人以上の目標実現への取組について	時事を考慮し、具体性がある計画となっているか	10	70	64
3 事業項目及びその内容に関する事項			120	840	596
3(1)	管理運営基準への対応について、新しい取組、PR点について	県が示した基準を基準どおり行えるか、かつ具体性があり、新しい取組にも言及しているか	5	35	27
3(2)-1	資料の収集・保管・修復及び利用に関する業務への取組について	県が示す業務の範囲を適切に行え、かつ具体性があるか	10	70	46
3(2)-2	常設展(歴史文化ゾーン、長崎奉行所ゾーン、ミュージアム)業務について	県の業務基準を満たし、長崎の歴史や文化をアピールするものになっているか、また、計画的な展示スケジュールになっているか	10	70	54
3(2)-3	企画展業務について	県の業務基準を満たし、かつ実現可能であるか	10	70	54
3(3)	長崎の歴史・文化に関する調査及び研究に関する業務について	県の業務基準を満たし、かつ具体性があるか	15	105	75
3(4)	教育普及・生涯学習支援に関する業務について	県の業務基準を満たし、かつ具体性があるか	10	70	48
3(5)	長崎の歴史・文化情報の提供に関する業務について	県の業務基準を満たし、かつ具体性があるか	10	70	50
3(6)	広報・マーケティング業務について	効果的な広報・マーケティング活動となっているか	10	70	48
3(7)	他の博物館・美術館との連携を図る業務について	具体的かつ効果的な計画となっているか	5	35	20
3(8)	利用許可、利用料金に関する業務について	具体的かつ適切な利用料金設定であるか	5	35	24
3(9)-1	ミュージアムショップ運営業務について	県の業務基準を満たし、かつ具体性があるか	5	35	24
3(9)-2	レストラン運営業務について	県の業務基準を満たし、かつ具体性があるか	5	35	29
3(10)	博物館施設・付属設備等の維持及び修繕に関する業務について	県の業務仕様を実現できる体制が示されているか	5	35	23
3(11)	地域づくりと観光振興に資する業務について	現状を十分に認識し具体的な提案となっているか	5	35	27
3(12)	文化振興・地域振興及び評価システム・モニタリングシステムの構築・運用について	現状を十分に認識し具体的な提案となっているか	5	35	24
3(13)	その他設置目的や歴史博の使命を達成するため必要となる業務について	現状を十分に認識し具体的な提案となっているか	5	35	23
4 組織及び人員に関する事項			55	385	257
4(1)	博物館運営の組織図及び業務分担について	県の業務基準を満たし、かつ、これまでの提案に対して適切な組織体制になっているか(企業の支援体制も含む)	10	70	50
4(2)	職種と人数について	県の業務基準を満たし、かつ、これまでの提案を実現可能な職種及び人員が適切に配置されているか	15	105	69
4(3)	人員に対する考え方について	これまでの提案を実施できる十分な能力を有しているか、具体的な提案であるか、実現可能であるか。	15	105	69
4(4)	適切な勤務体制の確保について	県の業務基準を満たす適切な体制になっているか	5	35	23
4(5)	人材育成の取組について	具体的な計画となっているか	5	35	20
4(6)	博物館ボランティア活動	具体的な計画となっているか	5	35	26
4(7)	引継業務への対応	県の業務基準を満たし、かつ具体性があるか			
5 収支計画に関する事項			60	420	306
5(1)	収支計画の妥当性について	これまでの提案を実施でき、かつ実現可能な計画になっているか、妥当な負担金額か	30	210	156
5(2)	収入の確保と経費の縮減の方策について	具体的かつ適切で実現可能な内容になっているか	30	210	150
団体の概要			20	140	120
1	団体の概要について	これまでの提案を十分に実施できる規模及び財務状況であるか(添付書類も参照のこと)	10	70	60
2	博物館等の管理運営実績について	同様な類似施設の管理運営実績を持ち、長崎歴史文化博物館においてノウハウを活かすことができるか	10	70	60
合計			295	2,065	1,502

現在の指定管理者は、事業計画書項目4(7)の記載が不要となっているため、ここを除いて採点

(別紙2)

長崎歴史文化博物館館指定管理者選定委員会 議事要旨

日時 平成27年8月4日(火) 13時30分～16時30分

場所 ホテルセントヒル長崎 2階 絹笠の間

1 開会

2 選定方法の説明及び事務局ヒアリング結果概要の報告

3 申請者に対するヒアリング

(1) プレゼンテーション(1者)

(2) 質疑応答(主な質疑は以下のとおり)

- ・ インバウンド対策について
- ・ 自己評価について
- ・ プロモーションについて
- ・ 学芸部門の安定性について
- ・ 中核的博物館としての機能の強化について
- ・ 孫文・梅屋庄吉ミュージアムの子ども向けアプローチについて
- ・ 周辺施設との連携について
- ・ 調査結果や評価結果に対する対応などについて

4 審議

(1) 協議

- ・ 休館日をなくすことに対する懸念について
- ・ 学術面の向上について
- ・ 学芸部門の人材育成について
- ・ 外国人観光客向けの視点について
- ・ 周辺の歴史的施設との連携強化について

(2) 採点

(3) 得点集計

(4) 審査及び候補者選定

(候補者)

株式会社 乃村工藝社

(選定理由)

- ・ 10年にわたり新たな博物館としての基礎を築き、国内有数の入館者数を誇るまでに導いてきた。
- ・ 長崎は、世界遺産登録や外国人観光客、国際クルーズ船の増加など、国際観光都市へ成長するチャンスを迎えている。当館におかれても、外国人の視点も重視した研究を深化させるとともに、国際的な情報の発信にも留意した取り組みが期待できる。

5 閉会

- ・ 今後の指定管理者決定までのスケジュール及び選定結果の公表について説明
- ・ 閉会挨拶(文化振興課長)